

環境福祉委員会会議記録

環境福祉委員会委員長 神崎 浩之

- 1 日時
令和3年1月13日（水曜日）
午前10時1分開会、午後1時25分散会
（うち休憩 午後0時0分～午後1時1分）
- 2 場所
第5委員会室
- 3 出席委員
神崎浩之委員長、岩城元副委員長、名須川晋委員、千葉伝委員、米内紘正委員、
小野共委員、佐々木努委員、千田美津子委員、小林正信委員
- 4 欠席委員
木村幸弘委員
- 5 事務局職員
鈴木担当書記、福土担当書記、及川併任書記、中田併任書記、後藤併任書記
- 6 説明のために出席した者
医療局
熊谷医療局長、三田地医療局次長、小原医療局次長、一井職員課総括課長、佐藤業務
支援課総括課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
継続調査（医療局関係）
「女性医師から見た県立病院の課題について」

9 議事の内容

○**神崎浩之委員長** ただいまから環境福祉委員会を開会いたします。木村委員は欠席とのことですので、御了承いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、女性医師から見た県立病院の課題について、現地に出向いて調査を行います。

なお、本日は閉会中の委員会であり、現地調査を行うこととしているため、執行部に対する委員会への出席要求は行っておりませんが、医療局から職員の不祥事案について発言を求められております。

このため、現地調査終了後、議事堂に戻った時点で昼食休憩とし、その後医療局の職員

を入室させた上で、午後1時から委員会を再開し、発言を許したいと思いますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、徒歩で移動いたしますので、玄関前にお集まり願います。

〔女性医師から見た県立病院の課題について現地調査を実施〕

〔休憩〕

〔再開〕

○**神崎浩之委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、医療局から職員の不祥事案について発言を求められておりますので、これを許します。

○**熊谷医療局長** 本日は、現地調査のみの御予定のところ、このように午後にお時間を頂戴いたしまして大変申しわけございません。医療局において、今般発生いたしました職員の不祥事についておわびを申し上げますとともに、その内容と今後の対応等について御報告させていただきます。

本事案の内容でございますが、県立胆沢病院薬剤科に勤務する役付職員が、病院物品であるプリンタートナーを院外に持ち出し、オークションサイト等を通じて売却したものとあります。当該事案は、薬剤科のトナーの消費量に増加傾向が見られたため、院内で調査を行い、関係者への聞き取り等を行う中で、令和2年3月に当該職員より院外に持ち出し売却した旨の申し出があり、発覚したものでございます。

当該職員の申し立てによると、平成31年2月ごろから令和元年12月ごろまで数十回売却したとしておりますが、職員の申し立ての裏づけをとるべく調査いたしましたものの、オークションサイトでの売却記録が消却されるなど、当該申し立てに係る確証が得られなかったところでございます。

こうしたことから、令和2年3月に奥州警察署に相談し、警察との協議を進めながら、1月8日に被害届を提出したところでございます。

なお、被害額についてでございますが、過去の消費量と比較した推定被害は2百数十本であり、その数量をもとに計算いたしますと、被害額は約730万円と試算しているところでございます。

医療局を挙げて不祥事の防止に取り組んでいる中、また新型コロナウイルス感染症対応に全県を挙げて取り組んでいる中、このような事案が発生いたしましたことは極めて遺憾であり、この場をおかりして委員並びに県民の皆様に深くおわびを申し上げます。

医療局におきましては、これを受け、直ちに事務局長会議を開催いたしまして、全所属において法令遵守と服務規律の確保について、改めて指導徹底を図るよう指示するとともに、物品の管理を徹底するため、再発防止策の運用を始めたところであります。

以上でございますが、職員の不祥事が発生しましたことを私ども深刻に受けとめておるところでございます。再発防止に向け、今後一層県民の皆様の信頼回復に向け全力を挙げて取り組んでまいります。大変申しわけございませんでした。

○**神崎浩之委員長** ただいまの報告に対して、何かありませんか。

○**千葉伝委員** 今不祥事の報告がございました。そもそもここでこういう話をする事自体が私からすれば甚だ嫌だという思いです。謝ったから済む問題ではないということ。

いつからいつまでの間という期間を確認したい。これからこういう事案がないようにということで、一般の会社や世の中、物を盗むこと自体という話から始めなければならないという話になると、県職員たるものがこういうことをしたこと自体、私からすれば情けない話だと思っております。まず期間について伺いたいと思います。

○**一井職員課総括課長** 本人の申告によれば、窃取した期間は平成 31 年 2 月から令和元年 12 月までの間と申告を受けております。

○**千葉伝委員** その 10 カ月の間にトナー数十本を何度か持って行って売却し、730 万円の被害ということで、コンプライアンスがなっていないという話までせざるを得ないということになるが、どういうふうに管理をしていたのかというあたりが問題になるのではないかと思います。したがって、ほかのこういった物品の管理、経理も含めてどういうふうなやり方をしてきたのか、改めてお聞きします。

○**佐藤業務支援課総括課長** 管理体制についてでございますが、県立病院におきましては院内物流管理システム、SPDと呼んでおりますけれども、院内物流管理システムによって、消費あるいは在庫管理を行っております。

県立胆沢病院の今回の事例でありますプリンターのトナーにつきましては、定数、四つの色につきまして、それぞれ 2 本ずつ薬剤科の棚に置いておりましたけれども、それを交換の都度 SPD 業者により発注し、定数分が補充される形となっております。

消費量につきましては、院内の診療材料検討委員会に毎月報告されることとなっております。その報告を踏まえて消費量の増減について分析を行っているところでございます。

○**千葉伝委員** 毎月報告をもらうことになっていたということだが、その報告を受けて管理する人にも問題があったような気もするのだけれども、そこは大丈夫なのでしょう。

○**佐藤業務支援課総括課長** 何カ月も気づかなかつた、発覚を免れていた原因でございます。まず一つ目は今回の県立胆沢病院の薬剤科における物品の消費量の金額につきましては、平成 31 年 2 月ごろから増加傾向にございましたけれども、増加の金額が小さかったということもありまして、その後令和元年 8 月の消費金額が前年同月と比較しまして大きく増加したところで初めて院内で調査の対象となったところでございます。

本人の窃取が続いたことにつきましては、当該職員が県立病院の勤務年数が長く、しかも役職付の職員であったということもありますし、あとは病院内の物品管理にも詳しい職員でありまして、本人からの虚偽の説明等に病院のほうも翻弄されまして、原因の把握に時間を要したところでございます。

○**千葉伝委員** 在庫管理がきちつとなっていなかったという話になる。本来管理するべき立場の人がそういうことをしたということになるわけですね。では、その下でやっている人はいなかったのでしょうか。1 人で全部やっていたのでしょうか。

○佐藤業務支援課総括課長 院内の体制としましては、当該職員の上司が物品管理の責任者でありましたけれども、当該職員が言葉巧みに1人で管理するような仕組みに持ち込んだために、上司あるいは周りのほうも気づけなかったという状況がございました。

○千葉伝委員 重箱の隅をつつくような話になりかねないので、これ以上はやらないけれども、いずれ普段の管理やコンプライアンスをしっかりとやっていかないと、世の中というのは悪いことをする人がいっぱいいるとは言わないけれども、やはり公務員、県職員の立場として、あつてはならないということの徹底をぜひしていかないと、医療局だけの話ではなくなってくるので、コンプライアンスのあり方、やり方、研修等々の対応をお聞きしたいと思います。

○熊谷医療局長 この件に関しまして、再発防止策ということで、私ども今回の事例等々も踏まえまして、物品の消費量が著しく大きく変化したときに、注意報、アラートを発するような運用上のシステムを、昨年4月から動かしているところでございます。

職員を信じるということが第一歩でございますけれども、こういう事件があるとすると、やはりそういうことはすぐばれるのだという仕組みをつくっておりますので、それが抑止力になるのではないかと考えています。それが我々にとっても、それから職員にとってもメリットになるものと考えております。

委員から御指摘がございましたコンプライアンス、繰り返し注意喚起をしていくほか手がないわけでございます。不祥事の再発防止のためには、私も含めまして管理職と各職員が日ごろから対話を重ねて、岩手県職員憲章、県民本位、能力向上、明朗快活、法令遵守、地域意識、五つの項目がございましてけれども、その憲章に掲げる職員のあるべき姿、これを上司と部下が共有して、職員の士気高揚に努めていく必要があると、それが重要であると思っております。これを単に上意下達でするのではなくて、職員みずからが考え、発表するようなコンプライアンスの場、そういった取り組みが必要であると思っております。なかなか病院現場という職員が出たり入ったりする中で難しい面もありますけれども、できるだけそういった取り組みを浸透させていきたいと思っております。今回の事案を重く受けとめておりますので、再発防止に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

○千葉伝委員 ぜひそういう取り組みで再発防止に努めていただきたいと思っております。

ところで、被害額730万円の賠償はどのようになっているのでしょうか。それから、本人に対する処分等はどのようになっているのかお伺いします。

○一井職員課総括課長 賠償につきましては、弁護士を通じて、金額について相手方に通知したところでございます。速やかに請求をして、本人も納めるという意向を示しておりましたので、速やかに進めたいと思っております。

また、処分につきましても今後捜査に協力しながら、速やかに厳正な処分をしてまいりたいと思っております。

○名須川晋委員 薬剤師さんもなかなか人材不足だと思われましてけれども、今現在、勤務体制はどういうふうになっているのでしょうか。後任がどこからか配置をされているのか、

現体制で何とかやりくりをしているのか、その辺をお示してください。

○一井職員課総括課長 現在県立胆沢病院については、後任の薬剤師は配置しておりませんで、当該職員が抜けた状態での運営になっております。

○名須川晋委員 そうしますと、それは正常ではない体制だと思われませんが、今後の4月の人事異動にあわせた形で、また正常な体制に戻すということでしょうか。

○一井職員課総括課長 現在、来年度の定期人事異動の作業を進めております。その中で、現場のほうの欠員の部分については補充するような調整をしたいと思っております。

○千田美津子委員 1点だけ関連してお伺いいたしますが、たしか昨年でしたよね、医療局でマスクを転売したということがありました。これからについては、先ほど局長からお話があったように、再発防止策を徹底していくということにはなると思うのですが、やはりこういうことが繰り返されるということ自体が非常に県民の信頼を失うということで、本当に大変なことだと思うのです。マスクのことは金額的にはそんなに大きくはなかったかと思いますが、あの時点ではどういう対応をとられたのでしょうか。

○三田地医療局次長 昨年発生いたしました県立二戸病院のマスク事案の際には、その職員1人で院内の倉庫のほうに行行ってマスクを調達していたということを重く見まして、必ず2人で物品をチェックするという体制を第一にとりました。それから、今回とも関係しておりますけれども、物品の消費量が一時的に増加した場合、すぐに察知するようなシステムをつくっております。

今回の県立胆沢病院の事案は、そのシステムを始動する前に発生していた事案でございますので、察知するまで少し時間がかかっておりますけれども、これからはさらに速やかに察知して対処するように対応をとってまいりたいと考えております。

○千田美津子委員 速やかに察知ということで、やはりそういうこと自体を防ぐことが一番なのですけれども、なれでさまざまものが起きかねないことはあるのですね。いろんなシステムが導入はされても、複数の目でしっかりチェックしていくこと、県民の財産に手をつけるということになりますので、ぜひこれまで以上にしっかり対応をしていただきたいと思います。要望して終わります。

○米内紘正委員 それでは、私も1点だけ、今千田委員も話されましたけれども、察知するシステムは今回額が大きいので、これくらいの額になったらアラートが鳴るかと思うのですけれども、例えばトナーだと1本二、三万円するのですか、それが月2本ずつ、ずっとなくなっていく場合、それはもうシステムでは追いかけれないということなのか。

○佐藤業務支援課総括課長 当該システムにつきましては、金額ではなくて、数量が異常にふえたりした場合にアラートが出る仕組みとなっておりますので、例えば前年同月には1本しか使っていなかったものが、今月は2本出たような場合にはアラートが出るような仕組みとなっております。

○米内紘正委員 つまり100あったものが101になっても、わからないということですね。

○佐藤業務支援課総括課長 あまり大きな動きでない場合には、確かにアラートは出ないところですが、毎月院内でも各部署ごとに物品管理の責任者が消費数量等をそれぞれ確認するように、改めて今回通知もしたところでございます。

○米内紘正委員 先ほど千田委員も話されましたけれども、基本的にシステムができると、その裏をかいて大体見つからなくなるということが起きてくるので、システムはシステムであくまで目安であって、やはり人と人の、みんなが悪いことをしないようにしましょうとそれで済めばいいのですけれど、人事の体制のところのシステム、そちらを重点的にしっかりしていかないと、アラートのな、機械的なシステムのほうは多分裏をかいて、10年、20年、月5万円が10年続いたら幾らになるのだという話になりますので、そちらのほうの体制の強化をよろしくお願いします。

○佐々木努委員 売る気になればというか、盗む気になれば、倉庫にはそういう対象となるものがトナーだけではなく多分いっぱい入っていると思うのです。去年起きたマスクもそうだし、それ以外の極端な話、コピー用紙などもたくさん在庫として積んであると思うのです。そのチェックというのは、ただ単に何かのシステムというよりも、いつ、誰が、どういうふうに使ったかというのを目に見えるように、チェックできるようにしておくというのが、この対策につながるのではないかと思うので、そういうものも採用したほうがいいのではないのでしょうか。そうしないと、人の目につかないから、被害も大きくなるということになると思うので、検討していただきたいと思います。それからこの薬剤師の方は、ずっと県立胆沢病院に勤務していたのですか。前任地はあったのでしょうか。

○一井職員課総括課長 当該薬剤師は、他の病院にも勤務したことがあります。

○佐々木努委員 こういうことをやる方というのは、ちょっと失礼かもしれませんが、もしかしたら初めてではないのではないのか。前任地等でも、もしかしたら同じことをやっていたかもしれないということもありますし、そのことも含めて、調査はされたのか。それから、トナー以外に不自然なものがあつたりしなかったのか。その辺はもう調査したのですか、これからなののでしょうか。

○一井職員課総括課長 他の病院につきましては、物品の再確認をするように通知をして、各病院のほうで確認をしてもらっております。また、他の物品につきましても、これも県立胆沢病院のほうで、本人からの申告があつた時点で他の物品の調査もして、ほかの被害はないということは確認しております。

○神崎浩之委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神崎浩之委員長 ほかになければ、以上をもって医療局からの報告を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。